2　競争参加資格
⑴　国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第46条及び第47条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和６年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、令和６年３月29日付け号外政府調達第58号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けており、筑波大学の競争参加資格については、筑波大学財務部契約課にて随時受け付けている。
⑶　調達特定役務に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑷　本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑸　国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第49条の規定に基づき、契約担当役が定める資格を有する者であること。
⑹　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒305―8577 つくば市天王台一丁目１番１
国立大学法人筑波大学財務部契約課契約第三係長　齊藤　研也　電話029―853―2171
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　令和６年10月４日14時00分　国立大学法人筑波大学計算科学研究センター１階会議室Ａ
⑷　入札書の受領期限　令和６年11月15日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和６年12月20日15時00分　国立大学法人筑波大学財務部入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に総合評価のための書類及び本公告に示した物品を貸付けできることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を貸付けできると契約担当役が判断した入札者であって、国立大学法人筑波大学の財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、契約担当役が入札説明書で指定する性能、機能等（以下「性能等」という。）のうち、必須とした項目の最低限の要求要件をすべて満たしている性能等を提案した入札者の中から、契約担当役が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。なお、本公告に示した物品は、仕様書案についての意見招請手続をとった場合、納入期間を十分に確保する事が困難になるため、当該手続を省略した。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Naoki Himiya, The Obligating Officer Vice President, University of Tsukuba
⑵　Classification of the services to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be rent : Unified memory supercomputer system 1 Set
⑷　Rent period : From 1 October, 2025 through 30 September, 2031
⑸　Rent place : The places specified by the Obligating Officer
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
Ａ　not come under Article 46 and 47 of the Regulation concerning the Contract for University of Tsukuba Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
Ｂ　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2024 in the Kanto・Koshinetsu area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by University of Tsukuba,
Ｃ　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service for the procured services,
Ｄ　prove to have the ability to rent the products concerned by themselves and by a third party, should the products requested through this notice be rent by a third party, prove to have prepared a system to provide maintenance for the rent products,
Ｅ　meet the qualification requirements which The Obligating Officer may specify in accordance with Article 49 of the Regulation,
Ｆ　not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer.
⑺　Time limit of tender : 17 : 00　15 November, 2024
⑻　Contact point for the notice : Kenya Saito, Division of Contracts, Department of Finance and Accounting, University of Tsukuba, 1―1―1 Tennodai Tsukuba-shi 305―8577 Japan, TEL 029―853―2171
⑼　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年９月24日
契約担当役
国立大学法人千葉大学事務局長　丸山　　浩
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　12
○第21号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　電子ジャーナルWiley Online Libraryの利用　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　令和７年１月１日から令和７年12月31日
⑸　履行場所　千葉大学西千葉地区
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　国立大学法人千葉大学の契約事務取扱細則第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。